

第 13 回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 3 年 5 月 2 日(日)14 時 00 分～14 時 30 分

場 所：本庁 12 階 1 ～ 3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

ただ今から第 13 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。危機管理対策室の荻田でございます。

先日、国におきまして、特措法による緊急事態宣言が出されたことに伴い、これまでの札幌市感染症対策本部に変えて新型コロナウイルス感染症対策本部に移行しております。それでは、今後の対応等について本部長であります秋元市長からご指示をいただくため本日の会議を開催いたします。

初めに会議次第をご覧ください。(1)でございます。保健福祉局の栗崎局長、ご説明お願いいたします。

【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

健康安全担当局長の栗崎でございます。

札幌市の感染状況について、資料「札幌市の感染状況について」に基づいて、ご説明を申し上げます。

1 ページ目ですけれども、新規感染者の推移ではありますが、新規感染者数の 1 週間の週合計は、顕著な増加傾向が続いている状況です。4 月 19 日には、人口 10 万人当たり 25.2 人ということで、北海道の定める警戒ステージ 5 相当を超える水準となっております。昨日、5 月 1 日時点の 1 日あたりの新規感染者数は 131 人となっており、4 日連続 100 人を超え、10 万人あたりでは 44.3 人となっております。また、グラフには反映されておりませんが、最新のデータでは、本日の 1 日あたりの新規感染者数が、これまでの 1 日あたりの新規感染者数の最大である 197 を大きく上回る 246 人を記録し、新規感染者数の週合計では 1,032 人となり、昨年 11 月以来の 1,000 人を超える見通しとなっております。

ります。

4月8日以降、連続して24日間、前週を上回る日が続いておりまして、まさに感染が急拡大している危機的な状況と言えます。

また、グラフのグレーの部分でありますけれども、感染経路が追えないリンクなしの方々の割合も4割を超える高い水準が続いており、市中感染の拡大が続いている状況でございます。

次に2ページ目をご覧ください。札幌市民の入院患者数の状況についてであります。濃い青い色のグラフが新規感染者数であり、黄色のグラフが入院患者数、赤の折れ線グラフが重症患者数の推移であります。

3月に確認されました変異株の感染者の増加に伴いまして、3月以降、入院が必要な患者が急増し、4月19日以降300人を超える状況が続いており、4月30日には過去最大の362人に達し、重症患者数も高止まりをしておりますことから、医療体制の非常な負荷がかかっている状況が続いております。

やむを得ず札幌市外への病院へ搬送せざるを得ないケースもかなり増えてきており、非常に厳しい状況でございます。

病床逼迫への対応につきましては、後ほど医務監のほうから別途ご報告をさせていただきます。

次に3ページをご覧ください。検査数についてでありますけれども、直近1週間の検査数は13,129件でありまして、1日平均約1,900件ということで、昨年の第3波を上回る水準で検査を実施している状況であります。

また、直近の陽性率は、5月1日時点で6.6%と、国が感染状況を把握する例で示しております5%という基準を超えて上昇が続いていますことに加え、感染力の強いと言われる変異株の割合も、直近では約8割近くになっているなど、大変危険な状態であると言えます。

次に4ページをご覧ください。年齢別の感染者の割合であります。これまで幅広い年齢層に感染が見られるという状況になっておりましたが、ここ最近にきて、特に若い若年層への感染の広がりが著しい状況であります。

次に5ページ目をご覧ください。最近の新規感染者の感染経路についてご説明申し上げます。一時期、減少傾向にありました個人活動に起因する感染が最近増えておりますほか、学校等や家庭などで若年層が感染する事例も増加をし

てきております。

次に6ページ目をご覧ください。最近の集団感染事例についてご説明をいたします。右側のグラフをご覧くださいと、薄い緑色でありますけれども、学校や保育施設等を示しており、そこでの集団感染事例が増加をしているということが明らかであります。また、黄色の部分でありますけれども病院等での発生も続いている状況であります。

次に7ページ目をご覧ください。このグラフは昨年10月末からの札幌駅、大通駅、すすきの駅における人流という人出を示したものであります。1日あたりの人出の1週間の平均では、4月24日のゴールデンウィーク特別対策期間以降、札幌駅、大通駅においては、一定の減少が見られますが、すすきの駅付近では微減にとどまっているという状況であります。

また、8ページ目をご覧ください。夜10時というポイントに絞って人流を比較しているものであります。札幌駅、大通駅すすきの駅、いずれも一定の減少が見られますことから、時短要請などの対策の効果が表れているものと推測されますが、第3波が収束に向かい始めた11月の中旬、下旬の水準には、まだ下がりきっておらず、もう一段の人の動きの抑制が必要ではないかと考えるところであります。

また、9ページをご覧ください。7ページ、8ページは7日間の平均で大きな流れを把握するというものであります。9ページは1日単位で前の週の同じ曜日と比較したときに、どれくらいの人数がいたか、どれくらいの減少率になっているかということを示したものであります。右の前週同様日比較の減少率の下の2行でありますけれども、4月29日の木曜日、これは祝日でありました。それから、4月30日、これは平日の金曜日でありますけれども、前の週と比べまして、札幌駅、大通駅は約3割前後の減少、すすきの駅につきましては、2割前後の減少ということが確認できます。

資料については以上ですけれども、最後になりますが現下の感染状況、さらにはこの後、医務監からご説明を申し上げます、病床逼迫の状況を考え合わせますと、極めて危機的な状況にあると考えられますことから、早急に「まん延防止等重点措置」の適用が必要な状況ではないかというふうに考えているところであります。

私からは以上でございます。

【危機管理対策室長】

続きまして、資料は「入院受入病床ひっ迫への対応について」となります。それにつきまして、保健福祉局の館石医務監、説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

医務監の館石でございます。入院受け入れ状況に関する現況についてご説明を申し上げます。

まず、5月2日時点における新規感染者数ですが、ただいまの説明にありましたように、246人となり過去最多の感染者数となっております。それから、入院患者数は335人となっております、フェーズ3相当の440床のうち、76%が使用されている計算となります。

すでに満床となっている医療機関が多いほか、コロナ対応が可能な医療従事者の育成などに時間を要して、病床を確保されてもその全てを稼働することができない場合もございます。このため、直近の実質的な入院受入可能病床数としては、おおむね390床となっております、病床の使用率はこれを元に計算しますと、実質9割となり、極めて逼迫した状況であります。このような状況での緊急的な対応として、市立札幌病院で20床を増床したほか、各入院受入医療機関のご尽力により、合計40床程度の増床を得て、対応することとしております。

また、これまで入院受入を行っていない医療機関を含めて、さらなる病床確保への協力を得るため、医療機関向けの緊急メッセージを秋元市長より発信させていただいたところです。

さらに、入院受入病床を新規陽性者の受け入れに最大限活用するため、退院基準を満たした高齢者の後方支援病院への転院を促進するほか、退院基準を満たすまでにはあと数日であり、かつ医学的には入院を継続しての治療が必要ないと判断する患者を自宅療養に移行する取り組みを開始いたしました。

また、北海道との連携による市外医療機関への搬送患者も含めて、病床の効率的な運用により入院受入体制の確保に取り組んでいるところであります。

今後の取り組みといたしましては、新規陽性者がさらに増加して、自宅等から救急搬送される患者の搬送先が決まらずに救急車内で長時間待機する事態を避けるために、一時的に患者を待機させる、仮称「入院待機ステーション」の整備を検討中であり、5月上旬の稼働を目指して準備を急いでいるところでございます。

また、これと並行して、宿泊療養施設における患者の容体悪化に対応するため、看護師の増員配置、あるいは一時的に酸素投与等が行える体制の整備についても検討しているところであります。

なお、宿泊療養の体制については、4月30日に、一時休止していた宿泊療養施設3棟目を再開したところであり、さらに新たな宿泊療養施設についても、その必要性について北海道と検討しているところでございます。

入院受入状況はかつてないほどの危機的な状況にありますが、市民に必要な医療を届け、市民の命と健康を守れるよう、あらゆる手段を通じて最大限の取り組みを続けてまいります。

私からは以上でございます。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第(2)に移らせていただきます。

まず私から、「市有施設の休館及び夜間ライトアップの休止について」という資料を基にご説明をさせていただきます。

1番目の市有施設の休館についてでございます。趣旨につきましては、市内の人流等を抑制するため、市有施設について、これまで実施してきました利用人員ですとか、夜間利用の休止の制限、これをさらに強化する対策を講じたいと考えております。実施の内容については、(2)でございます。原則全ての市有施設を休館することといたします。

ただし、以下の場合につきましては、感染防止対策を講じた上で開館することを考えています。例えば、すでに予定が決められている中学・高校のスポーツ大会、あるいは興行イベント等の予約が入っているもの、あるいは子育て支

援施設等、市民生活を支える観点から必要な場合を除いて、でございます。

実施の状況については、本日、5月2日以降、準備が整い次第実施することとしております。

現在の実施予定状況は、別紙を添付しておりますので、後ほどご確認いただきたいと思っております。

続いて、2番目の夜間ライトアップの休止についてでございます。

この趣旨につきましても、市内の人流を抑制するということから、夜間に多くの市民などが集うことを防ぐ対策を講じたいと考えております。

2番目の実施内容につきましては、時計台をはじめとした市有施設の夜間のライトアップの中止、さらには、3行目になりますますが市内の象徴的な民間商業施設でありますとか、観光施設、繁華街の特に象徴的な広告塔などに対しまして、消灯の協力を関係者に要請してまいりたいと考えております。実施期間につきましては、明日5月3日以降、準備が整い次第実施することとしたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

続きまして、市民文化局の本間局長からの説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員(各局局長職)】

(まちづくり政策局 資料あり)

市民文化局局長の本間でございます。

私からは「各区における啓発活動について」という資料を説明したいと思います。

新型コロナウイルス感染症が市内全域に拡大している状況を踏まえまして、市民に対して行動変容を求めて、人流の削減を図るために、各区において、繁華街ですとか商店街、地下鉄駅などの人の集まりやすい場所・時間帯に公用車を巡回させるなどの方法によりまして、外出自粛等を求める内容を放送していきたいというふうに考えております。

実施期間につきましては、5月3日(月曜日)から5月11日(火曜日)までの期間で考えておりまして、今のところ、大きな繁華街等については夜間を中心に、それ以外については、夕方を中心にそれぞれの状況に応じて柔軟に実施し

ていきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

【危機管理対策室長】

続きまして、建設局の佐々木局長、よろしくお願いいたします。

【各本部員(各局局長職)】

(建設局 資料あり)

建設局でございます。

資料「ゴールデンウィーク特別対策期間における公園での飲酒対応について」
ご説明いたします。

具体的には、大通公園、創成川公園、中島公園の3ヶ所において、新型コロナウイルス感染症感染防止徹底のために、啓発活動と注意喚起を行うものでございます。対象としましては、大通公園は西1丁目から西5丁目まで、創成川公園は国道36号線から大通付近まで、中島公園は地下鉄中島公園駅の付近でございます。実施期間は、4月30日(金曜日)から5月11日(火曜日)までを予定しておりまして、すでに一昨日から徒歩による巡回と声掛けを、午後8時から11時頃まで回っております。

また、大通公園西3丁目におきましては、園内放送も併用してございます。
私からのご説明は以上でございます。

【危機管理対策室長】

その他説明がある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、本部長であります秋元市長からご指示をいただきたいと思っております。

【本部長(秋元市長)】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために、市民や事業者の皆さま、医療従事者の皆さまには、多大なご協力をいただいていることを、感謝申し上げます。

先ほど報告のありましたように、本日の新規感染者数は246人と過去最多と

いう状況でございます。週合計も 1,000 人を超える状況となっております、まさに緊急事態宣言レベルの感染状況となっているところであります。

また、入院患者についても、4月30日にはこれまでの過去最多の362人と、実質的な入院受入可能病床であります、おおむね390床の9割以上の使用ということになっております。医療提供体制にかかる負荷は極めて大きく、早急に感染者数を抑え込んでいかなければ医療が崩壊しかねない状況であります。まさに札幌市では医療の非常事態となっているところであります。

市民の皆さまには、ゴールデンウィーク期間中の外出自粛等について、ご協力をいただいております、人流も一定程度抑えつつあるところでございますが、この効果が表れるまでには、一定期間が必要となっております。

こうした状況を踏まえて、札幌市では、人の移動を極力抑えるために、特に昼間の人流の削減のため、市有施設を原則休館するなど、追加の緊急対策を実施いたします。

また、今後の感染拡大防止に向けて、さらに強い措置の実施についても検討してまいります。

今は人と人との接触を徹底的に減らさなければならない局面であります。先日、知事と共同メッセージを出したところでありますけれども、このゴールデンウィーク期間中、市民の皆さまには、あらためて、家にいていただくステイホームの徹底、そして札幌市民以外の方につきましても、札幌への往来をお控え頂くことをあらためて皆さまにご協力をお願い申し上げます。

次に、本部長として本部員に指示をいたします。

(1) 医療提供体制の整備について

感染拡大に伴い、病床の逼迫が厳しい状況にありますことから入院受入病床、後方支援病院、医療従事者の更なる拡充や宿泊療養体制の強化を進めるなど、適切な医療提供や療養についてさらなる整備を推し進めること。

(2) 感染拡大防止対策について

市内の人流を抑制し、人との接触をさらに減らすため、報告のあった市有施設の休館や夜間ライトアップの中止などについて、準備が整い次

第、早急に実施をしてください。

加えて、多くの人が集まる主要な観光施設の夜間ライトアップや、繁華街での広告の消灯などについて、関係者に協力を要請すること。

また、人と人との接触を徹底的に減らすために、各区においては、報告があったとおり、区内の繁華街などにおける、不要不急の外出自粛の呼びかけなど、市民の行動変容を促す取組のほか、町内会、老人クラブなど、あらゆる地域ネットワークを活用し、市民の皆さまにこの状況、行動変容へのご理解、ご協力をいただくための注意喚起をあらためて推し進めること。

(3) さらなる感染拡大に備えた準備について

本日の感染者数を踏まえて、北海道へ「まん延防止等重点措置」の適用について、国との協議をさらに加速させるようお願いをしていきたいと考えておりますので、あらゆる事態を想定した万全の準備を進めてください。

私からは以上です。

【危機管理対策室長】

ただいまの本部長からのご指示の通り、今後「まん延防止等重点措置」の適用に向けた動きが加速されるものと考えております。

各局区におかれましてはこれらを踏まえまして、今後の対応よろしく願いいたします。

それでは以上で本日の会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。